

創エネルギーのまち・いとしま推進補助金 申請書類 チェックリスト

- ・申請には下記の書類が必要です。他の書類での代用はできません。受付は窓口のみ（郵送不可）です。
- ・書類への記入は黒ボールペンでお願いします。消えるボールペンは不可です。
- ・押印はすべて同じ印鑑でお願いします。認印で構いませんが、スタンプ印は不可です。
- ・書類不備の場合は受付せずに返却します。訂正は二重線に訂正印を押してください（修正液不可）。
- ・申請者チェック欄にチェック（レ）をしてお持ちください。

交付申請書・請求書（指定様式）

	チェック欄		必要書類・チェック内容
	申請者	市	
1			申請書兼実績報告書（様式第1号） ※申請の受付は、工事費の支払日から1年以内です。 ※平日の日中に連絡が取れる電話番号を記載してください。
2			設置承諾書（様式第2号） ※建物の所有権が共有の場合のみ提出が必要です。 ※太陽光パネルの設置場所が屋根ではなく地面の場合には、土地の共有者の承諾書も必要です。
3			手続代行者選任届（様式第3号） ※申請者本人以外の方が手続きを行われる場合のみ提出が必要です。
4			請求書（様式第5号） ※振込先は、申請者名義の口座に限ります。

添付書類（任意様式）

5			設備設置に要した費用内訳が記載された契約書の写し ※契約書には申請者（発注者）と受注者双方の押印があり、収入印紙（割印あり）が貼付けてあること。 ※契約書で費用内訳や太陽光パネル及びパワコンの合計出力が確認できない場合には、別途内訳書（受注者の押印あり）を提出してください。
6			設備設置に係る領収書の写し ※領収書のあて名は申請者であり、収入印紙（割印あり）が貼付けてあること。 ※当該設備以外の金額が含まれる場合には、領収書の備考欄に当該設備（太陽光発電、家庭用燃料電池）を含むと明記してください。
7			設備の性能、規格等がわかる書類（メーカーカタログ等）
8			設備の設置場所の設置前のカラー写真
9			設備の設置状況を確認できるカラー写真 ※設置後の建物の全景と、設備の全景のカラー写真を提出してください。 ※太陽光パネル枚数が確認できる写真が撮影できないときは設備配置図を添付してください。
10			市税の滞納がないことの証明書（発行から3月以内のもの） ※糸島市役所市民課窓口で申請願います。「納税証明書」とは異なります。 ※本人以外の申請には委任状が必要です。
11			住民票の写し（発行から3月以内のもの） ※同一世帯以外の方の申請には委任状が必要です。マイナンバーの記載は不要です。
12			設置場所に係る登記事項証明書（発行から3月以内のもの） ※法務局で申請取得してください（糸島市役所では取得できません）。 ※建物分のみ必要です。太陽光パネルの設置場所が地面の場合のみ、土地の証明書も必要です。
13			定型郵便封筒 ※申請者又は手続代行者の宛名を記載して84円切手を貼付けてください。